

第2章

現状と課題

2-1. 災害を取り巻く全国的な状況

近年、全国各地で大規模な自然災害が多発しており、過去10年間を見ても、東日本大震災と熊本地震という巨大地震に加え、中国・四国地方を襲った平成30年7月豪雨や東北・関東地方などで複数の河川の氾濫をもたらした令和元年台風第19号などの風水害が発生しています。特に、地球温暖化の進展に伴う気候変動による極端な雨の降り方が現実になっており、局地化、集中化、激甚化している豪雨によって、各地で浸水や土砂災害による大きな被害が発生しています。

このような状況を受け、全国の自治体において、耐災性の確保はもとより、警戒段階から様々な災害情報の収集、一元管理、共有、分析を通じて、早期の意思決定を支援し、速やかな発令等につなげるためのシステムの整備など、防災指令拠点の機能強化を図ることが急務となっています。

■過去10年間の主な自然災害

発生年月	災害名	死者・行方不明者数	主な被災地
平成23年3月	平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震〔東日本大震災〕	22,252人	宮城県、岩手県、福島県ほか
平成23年9月	平成23年台風第12号〔紀伊半島豪雨〕	98人	和歌山県、奈良県ほか
平成26年8月	平成26年8月豪雨〔広島豪雨災害〕	77人	広島県
平成26年9月	御嶽山の火山活動	63人	長野県、岐阜県
平成28年4月	平成28年（2016年）熊本地震	273人	熊本県ほか
平成28年8月	平成28年台風第10号	29人	岩手県ほか
平成29年7月	平成29年7月九州北部豪雨	41人	福岡県ほか
平成30年6月	大阪府北部を震源とする地震	6人	大阪府
平成30年7月	平成30年7月豪雨〔西日本豪雨〕	271人	広島県、岡山県、愛媛県ほか
平成30年9月	平成30年台風第21号	14人	大阪府ほか
平成30年9月	平成30年北海道胆振東部地震	43人	北海道
令和元年8月	令和元年8月の前線に伴う大雨	4人	佐賀県
令和元年10月	令和元年台風第19号及び前線による大雨	102人	福島県、宮城県、千葉県ほか

※死者・行方不明者数は、総務省消防庁の令和元年12月22日現在における公表数値

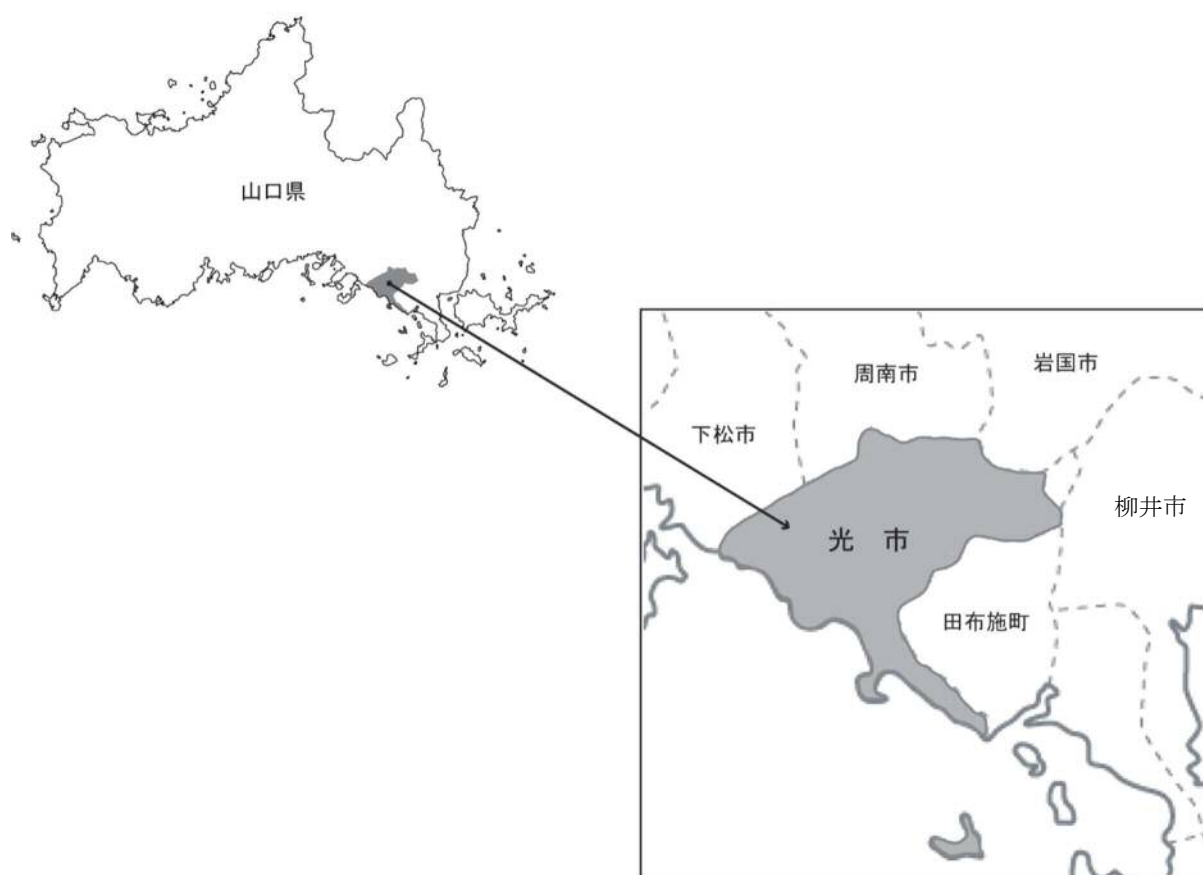
2-2. 光市の概況

(1) 位置及び地勢

光市は、山口県東南部、周南工業地帯の東部に位置しており、市の東側が柳井市と熊毛郡田布施町、北側が周南市と岩国市、西側が下松市にそれぞれ隣接しています。

市域の面積は92.13k m²で、北西部を島田川、北東部を田布施川が貫流し、両河川を中心にまとまった平地が広がっており、両河川の上流部には良好な田園地域が広がるとともに、瀬戸内海沿岸や岩田駅周辺には市街地が形成されています。

■光市の位置



(2) 気象

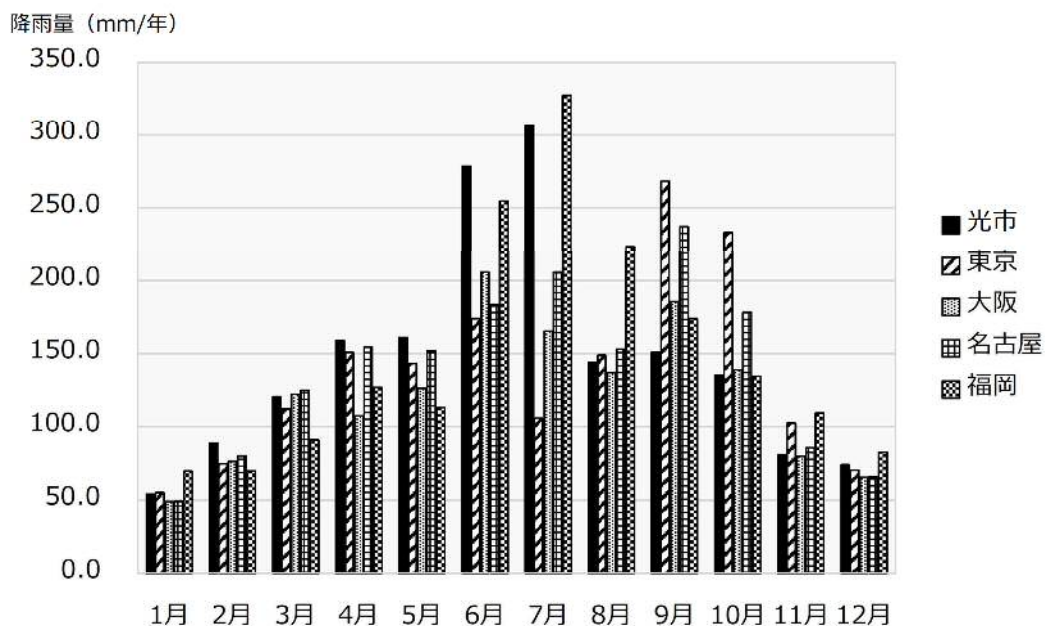
光市は、温暖な瀬戸内式気候で、平成30年の平均気温は16.4℃（最高35.4℃、最低-3.7℃）、年間降雨量は1,883.0mmとなっています。また、過去10年間の月別平均降雨量は、6月・7月において250mm～300mm程度と他都市と比べて比較的多い状況です。

■過去10年間の光市の気温、湿度、降雨量

年次	気温 (°C)			湿度 (%)			降雨量 (mm/年)		
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	降雨日数	総雨量	月平均
平成21年	33.0	-2.5	16.1	97.7	12.4	66.7	112日	1717.0	143.1
平成22年	34.0	-1.7	16.1	92.7	14.6	65.4	118日	1692.0	141.0
平成23年	34.1	-5.4	15.8	92.2	11.7	64.9	101日	1564.0	130.3
平成24年	34.4	-4.0	15.5	98.1	14.3	65.9	114日	1533.5	127.8
平成25年	34.4	-2.7	16.0	98.4	18.3	75.5	100日	1971.5	164.3
平成26年	34.6	-1.8	15.7	98.6	10.7	77.8	120日	1603.0	133.6
平成27年	34.2	-2.1	16.0	98.7	20.6	80.2	121日	1796.5	149.7
平成28年	34.5	-4.7	16.6	98.8	24.7	82.1	129日	2295.0	191.3
平成29年	35.9	-1.1	16.2	99.9	9.1	73.9	103日	1452.5	121.0
平成30年	35.4	-3.7	16.4	99.9	14.7	79.2	97日	1883.0	156.9

※出典：光地区消防組合

■過去10年間の光市と他都市の月別平均降雨量の比較



※資料：国土交通省 気象庁

(3) 防災施設の分布状況

避難施設として指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所が市街化区域内を中心に市内に広く分布しています。

また、災害時の防災活動の主な拠点として、市役所本庁舎、光地区消防組合消防本部、総合福祉センターがあります。

道路については、防災上速やかな避難・救援救助や物資等の供給が可能となるよう1次緊急輸送道路及び2次緊急輸送道路が指定されています。

2-3. 過去の被災状況と今後想定される災害

(1) 過去の主な被災状況

①山口県東部に被害をもたらした昭和（戦後）の主な災害

ア 昭和20年9月17日 枕崎台風

鹿児島県の枕崎付近に上陸した台風は、その後九州東岸に出て、大分県付近で二つに分裂し、うち一つが山口県東部を通過しました。この台風による被害は甚大で、大津郡（現在の長門市）や岩国市方面では降水量が200～300mm以上となり、各河川は氾濫し、特に島田川の氾濫はものすごかったとの記録があります。

【人的被害】 死者 427 人、行方不明者 274 人、負傷者 283 人

【住家被害】 流失 501 棟、全壊 1,330 棟、半壊 2,760 棟、
床上浸水 12,679 棟、床下浸水 18,442 棟

※山口県全体の被害状況

イ 昭和25年9月13日～14日 キジア台風

九州を縦断して下関付近を通過した台風は山口県全域に猛威を振るい、特に東部と中部で暴風雨と高潮による大きな被害が出ました。

【人的被害】 死者 2 人、負傷者 2 人

【住家被害】 流失 29 棟、全壊 168 棟、半壊 613 棟、
床上浸水 3,621 棟、床下浸水 17,742 棟

※山口県全体の被害状況

ウ 昭和26年10月14日 ルース台風

台風は、九州及び中国西部に猛烈な暴風雨を巻き起こしながら九州を縦断した後、山口県の中部を横切りました。県下では、最大風速 35m/s に達し、東部では 13 日から 14 日にかけての総降水量が 480mm に及ぶとともに、1 時間降水量が 100mm に達する豪雨となり、各河川が氾濫したため大きな被害が出ました。

【人的被害】 死者 281 人、行方不明者 124 人、重傷者 269 人、
軽傷者 1,600 人

【住家被害】 流失 465 棟、全壊 1,646 棟、半壊 5,427 棟、
床上浸水 7,827 棟、床下浸水 28,163 棟

※山口県全体の被害状況

エ 昭和40年6月18日～6月20日 台風第9号、集中豪雨

台風第9号と太平洋高気圧の強化によって、日本の南岸沖に停滞していた梅雨前線が強まりながら北上し、台風が北東に進むにつれて梅雨前線がさらに北上し、活発に活動したため強い雨が降り、小河川の氾濫、山崩れ、がけ崩れ、浸水などの被害が出ました。

【人的被害】 軽傷者1人

【住家被害】 全壊2棟、半壊12棟、一部破損16棟、
床上浸水30棟、床下浸水162棟
※光市（旧光市、大和村）の被害状況

オ 昭和55年7月1日～7月30日 長雨・集中豪雨

7月1日から2日にかけて東シナ海北部から九州北部、山口県を低気圧が通ったため、九州中部以北で大雨が降り、被害が出ました。

また、7月9日から10日にかけて梅雨前線の北上に伴う強い雨が2時間から4時間程度降り、各地で水害が発生しました。11日2時30分頃には、光市島田地区の市道が決壊し、埋設してあった送水管が壊れ、12,000世帯が断水しています。

【人的被害】 なし

【住家被害】 全壊1棟、一部破損30棟、床上浸水3棟、
床下浸水100棟
※光市（旧光市、大和町）の被害状況

※参考資料

「山口県災異誌」（発行：下関測候所）

「山口県災異誌 第3巻」、「山口県災異誌 第4巻」（発行：山口県）

②光市に被害をもたらした平成以降の主な災害

ア 平成3年9月27日 台風第19号（高潮・高波、暴風）

光井二丁目の海岸防波堤が約180mに渡って倒壊し、同地区の住家に浸水被害が発生しました。

【人的被害】軽傷6人

【住家被害】半壊8棟、破損517棟、床上浸水158棟、
床下浸水49棟

イ 平成5年7月2日～8月2日 長雨・集中豪雨（土砂災害、河川氾濫）

7月2日から8月2日にかけての集中豪雨や台風に伴う長雨によって、地盤が緩み、山腹の崩壊、中小河川の決壊、道路の陥没等が多数発生しました。

特に、8月2日の集中豪雨では、市内各所で冠水等が発生するとともに、民家の裏山が崩れるなどの被害が出ました。

【人的被害】死者3人、軽傷2人

【住家被害】全壊3棟、床上浸水3棟、床下浸水91棟

ウ 平成11年9月24日 台風第18号（高潮・高波、暴風雨）

光井一丁目及び二丁目の一部で高潮・高波の堤防越波等による浸水被害が発生しました。

また、市内各所で停電、電話不通が発生するとともに、周南流域下水道浄化センターが停電、浸水により機能停止するなどの被害が出ました。

【人的被害】軽傷1人

【住家被害】一部破損14棟、床上浸水79棟、床下浸水176棟

エ 平成13年3月24日 芸予地震（地震）

3月24日15時27分頃に安芸灘（北緯34° 7.7′ 東経132° 41.7′）の深さ46kmを震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、山口県内で最大震度5強を記録しました。

光市では、震度5弱を観測しましたが、大きな被害は出ませんでした。

【人的被害】なし

【住家被害】一部破損5棟

オ 平成16年9月7日 台風第18号（高潮・高波、暴風、土砂災害）

最大瞬間風速45.2mの暴風により、市内のほぼ全域での停電をはじめ、建物や電柱などの倒壊・破損、街路樹や松林の倒木など、市内各所に大きな被害をもたらしました。

室積江ノ浦の市栽培漁業センターでは、陸上水槽が飛散し、周辺の民家41棟に被害を与えました。

【人的被害】軽傷10人

【住家被害】半壊13棟、一部破損520棟

カ 平成17年7月3日 集中豪雨（土砂災害、河川氾濫）

旧光市の山地側、大和地区及び島田川上流部に集中豪雨が発生し、小河川の氾濫等による耕地災害が多発しました。また、中小河川の低地にある民家への浸水被害が発生しました。

【人的被害】なし

【住家被害】床下浸水13棟

キ 平成17年9月6日 台風第14号（高潮・高波、暴風雨、土砂災害、河川氾濫）

島田川上流で400mmを超える集中豪雨があり、島田川上流部及び満潮時の下流部で、道路の冠水や住宅の浸水被害が発生しました。



【人的被害】なし

【住家被害】半壊7棟、床上浸水4棟、
床下浸水49棟

ク 平成21年7月21日～7月26日 集中豪雨「中国・九州北部豪雨」（土砂災害、河川氾濫）

7月21日午前5時から22日午前零時までの雨量が268.5mmを観測（最大時間雨量は46.5mm）し、島田川や西の河原川が越水するとともに、市内400箇所以上で土砂災害や農業施設等の被害が発生しました。また、室積六丁目等において、排水不良等による浸水被害も発生しました。



【人的被害】なし

【住家被害】一部破損5棟、床下浸水7棟

※参考資料

「平成3・4年の災害」、「平成5・6年の災害」、「平成11・12年の災害」、「平成13・14年の災害」、「平成15・16年の災害」（発行：山口県総務部消防防災課）

「平成17・18年の災害」、「平成21・22年の災害」（発行：山口県総務部防災危機管理課）

③平成30年7月豪雨

平成30年7月豪雨は、6月28日以降、北日本に停滞していた前線が7月4日に向け北海道付近に北上した後、7月5日には西日本まで南下してその後停滞する一方、6月29日に日本の南で発生した台風第7号が東シナ海を北上し、7月4日に日本海で温帯低気圧に変わったことから、日本付近に暖かく非常に湿った空気が供給され続け、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となりました。

光市では、7月5日から8日にかけて総雨量が456mmを観測し、最大時には532名の方が避難所へ避難されるなど、かつて経験したことのない豪雨に見舞われ、島田川流域をはじめ、市内各地で甚大な被害が発生しました。

【人的被害】軽傷者2名

【住家被害】全壊2棟、半壊198棟、一部損壊71棟、
床上浸水28棟、床下浸水212棟

※土砂災害によるもの34棟、浸水害によるもの476棟
(床上浸水222棟、床下浸水254棟)

【その他】農林業関係施設、土木施設、
その他公共施設等にも大きな被害あり



三井地区



浅江地区 (JR山陽本線、国道188号)



島田川の堤防

(2) 今後想定される災害

①洪水・高潮

2級河川である島田川が氾濫した場合に浸水が想定される区域である洪水浸水想定区域が、島田川流域の広い範囲で指定されています。

また、高潮によって、沿岸部の広い範囲で浸水が発生する可能性があります。

②土砂災害

山間部を中心に市内の広い範囲で土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域が指定されています。

③地震

本市において最も強い揺れを引き起こす可能性のある大竹断層や大河内断層による地震が発生した場合、最大震度6強の揺れが想定されています。

④津波

南海トラフ地震が発生した場合、最大3.6m（最高津波水位）の津波の到達が想定されています。

2-4. 本庁舎の概況と防災上の役割

(1) 本庁舎の概況

①位置・周辺施設

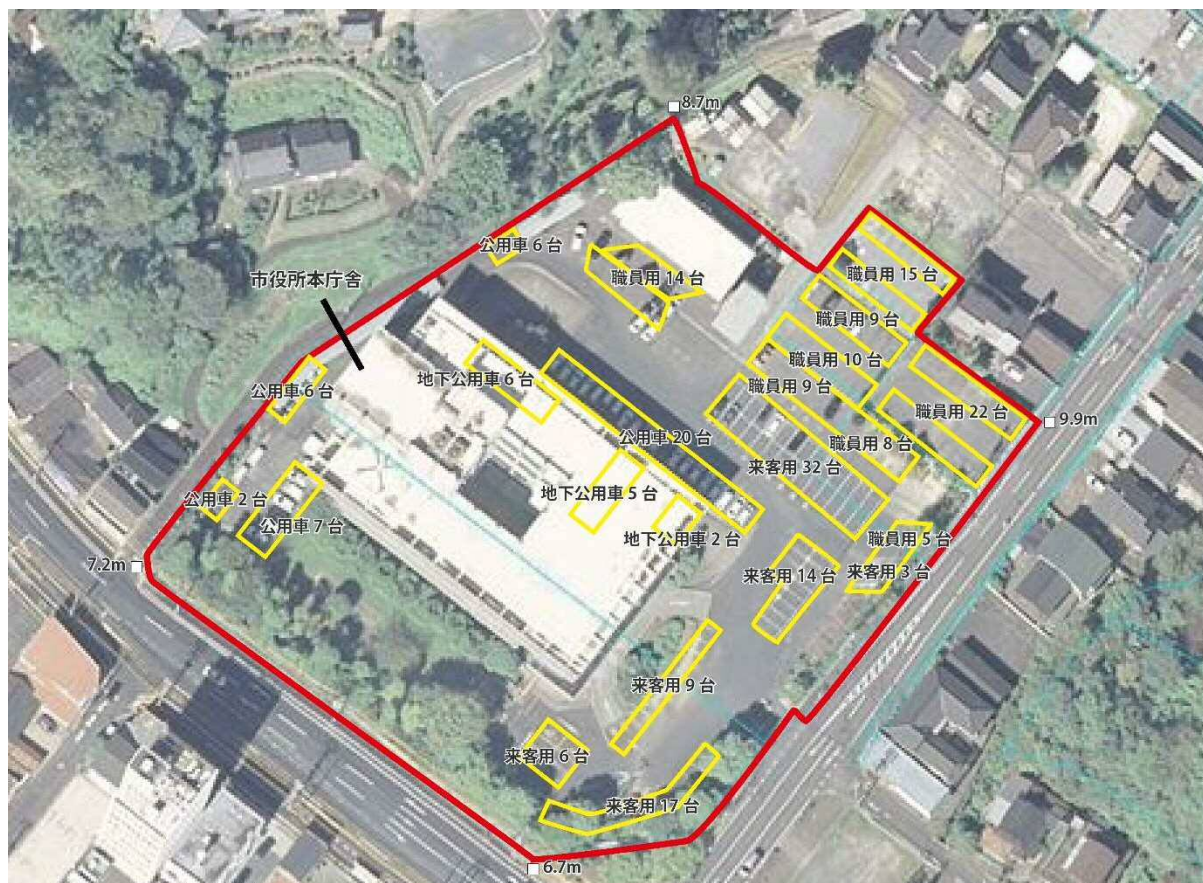
市役所本庁舎は、市の南部に位置し、敷地の南側を国道188号、東側を市道金山紺屋浴線に接しています。

近隣には、教育委員会庁舎のほか、光地区消防組合消防本部、図書館、文化センターなどがあり、半径2km圏内には、総合福祉センター、水道局、光警察署などがあります。また、国道188号を挟んだ南側に、武田薬品工業株式会社と日本製鉄株式会社が操業しています。

本庁舎の駐車場は、来客用81台、公用車用54台、職員用92台あわせて227台分（借地部分を除いた庁舎敷地内の駐車可能台数）が整備されています。

本庁舎周辺には、指定避難所、指定緊急避難場所、行政施設、福祉避難所、避難施設（市の施設以外）、警察施設などの施設があります。

■敷地概要図



②構造

本庁舎は、地上4階、地下1階、塔屋1階建ての鉄筋コンクリート造（RC造）で、敷地面積は12,090.67㎡、延床面積は7,033.25㎡となっています。

昭和43年に建設されてから築51年が経過しており、クラック（ひび割れ）やコンクリートの剥離が見受けられるなど劣化が進んでいます。



市役所本庁舎

③災害発生リスク

ア 洪水・高潮

本庁舎敷地は、島田川洪水ハザードマップの浸水想定区域及び高潮ハザードマップの浸水想定区域に入っていません。

イ 土砂災害

本庁舎敷地の西側一部が土砂災害ハザードマップの土砂災害警戒区域又は土砂災害特別警戒区域に入っています。

ウ 地震

大竹断層や大河内断層による地震が発生した場合、市内の最大想定震度は震度6強となっており、本庁舎敷地においても強い揺れが想定されます。

エ 津波

本庁舎敷地は、津波ハザードマップの浸水想定区域に入っていません。

■本庁舎敷地における土砂災害の発生リスク



※資料：国土交通省 国土数値情報

(2) 本庁舎が担う役割

①地域防災計画

本庁舎は防災中枢機能を持った災害対策活動の拠点施設として位置付けられています。

第6章 災害応急体制の整備 第5節 防災中枢機能の確保、充実

災害発生時に円滑な応急活動ができるよう、防災中枢機能を果たす施設設備等について、安全性の確保及び充実に図るため、次の整備を行う。

- 1 既存の施設設備にあつては、安全点検を行い、浸水対策等の強化を行う等、必要に応じて改修・補強工事を実施していく。
- 2 防災中枢機能を持った災害対策活動の拠点施設（市庁舎、大和支所、消防本部庁舎、総合福祉センター、水道局、避難収容施設、総合病院等）の整備に努める。
- 3 市庁舎の防災中枢機能が被災した場合に備えた代替機能施設の整備に努める。
- 4 庁舎、消防本部庁舎、総合病院等の災害応急対策に係る機関が保有する施設設備については、停電時への対応が可能となるよう、代替エネルギーシステムの活用も含めた自家発電設備の整備を推進する。
- 5 資料の被災を回避するため、各種データの整備保全、バックアップ体制の整備に努める。

②業務継続計画

市の防災拠点である災害対策本部は、本庁舎に設置することとされています。

本庁舎が被災した場合には、第1順位として光地区消防組合消防本部庁舎、第2順位として総合福祉センターに設置することとされています。

第2章 被害状況の想定

3 本庁舎の代替拠点についての考え方

災害対策本部については、市役所本庁舎（第5会議室、大会議室）に設置することとするが、使用不能となった場合には、下記の順位による代替施設に置くこととする。その他の業務についても本庁舎が被害を受けて使用不能となることを想定し、業務継続のための代替施設を下記のとおり確保することとし、安全を確認した上で分散型による代替拠点を構える。

4 代替施設の条件

- (1) 市の施設で耐震性のある建物
- (2) ある程度まとまった人数の職員が業務を行うことのできる広さを備えた施設
- (3) 業務を直ちに開始できるよう執務環境の整った施設
- (4) インターネットが使用可能になった時に直ちに使用できるよう庁内LANが整備されている施設

災害対策本部

第1順位	第2順位
光地区消防組合消防本部庁舎	総合福祉センター（あいぱーく光）

2-5. 本庁舎が有する防災機能の現状と課題

(1) 耐災性

①地震

ア 現状

本庁舎は、昭和56年に改正された建築基準法の新耐震基準以前に設計されており、平成25年度に実施した耐震二次診断におけるI_s値（構造耐震性指標：建物の構造的な耐震性能を評価する指標であり、I_s値が高いほど耐震性が高い）は、目標値の0.72を全て下回り、最小値は0.10となっています。

また、下水道機能の停止に対応するための排水設備は整備されていません。

イ 課題

◇耐震性の確保

南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率は70～80%とされており、また、大竹断層や大河内断層による地震が発生した場合には最大震度6強の強い揺れが想定される中、防災指令拠点の耐震性が不足していることは、何よりも大きな課題と言えます。

このため、南海トラフ地震などの大規模地震にも耐えられる高い耐震性を備えた防災指令拠点が必要です。

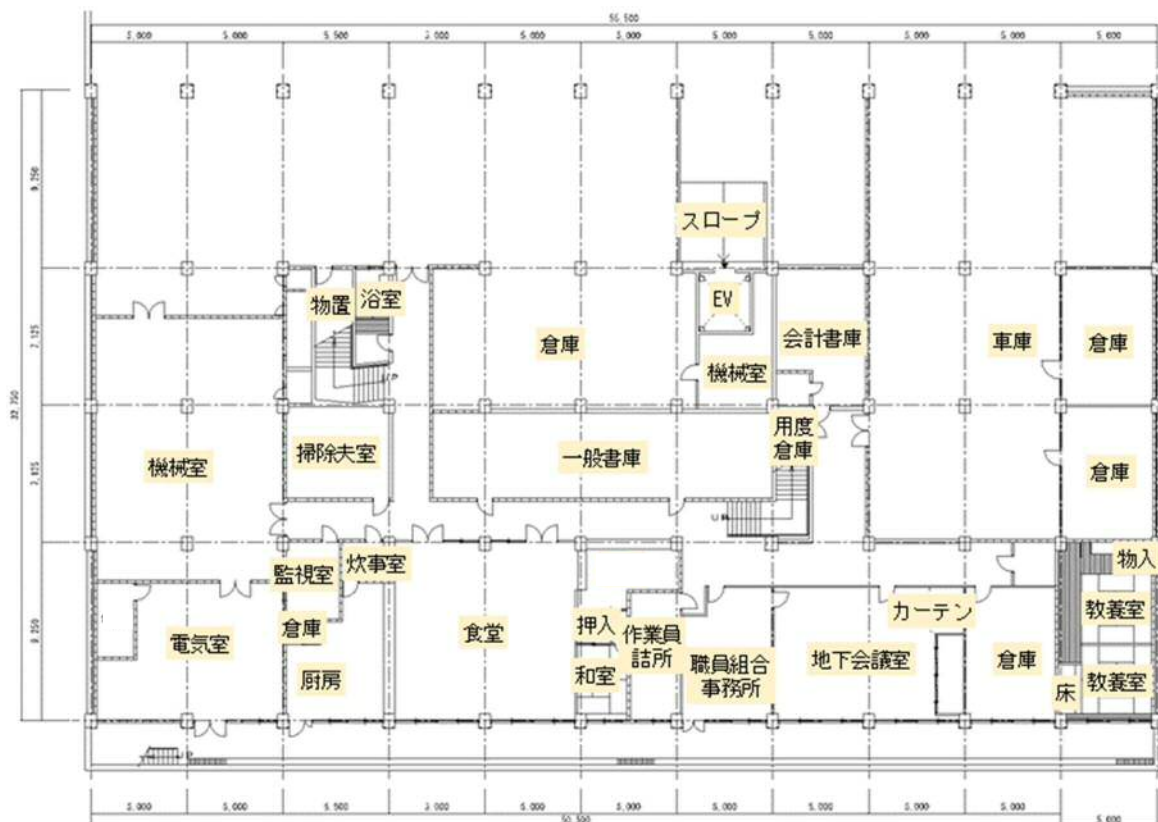
◇排水機能の確保

停電・断水等による下水道機能の停止に備えて、緊急排水設備の設置等による汚水対策が必要です。

②風水害

ア 現状

本庁舎は洪水の想定区域内に位置していませんが、構造上、地下階への浸水の可能性があります。地下階には電気室や機械室といった本庁舎の電力供給を担う重要な設備があります。



地下階の諸室

イ 課題

◇地下階への浸水対策

平成30年7月豪雨のような集中豪雨により地下階への浸水が発生した場合、電力を失い、十分な災害応急活動ができなくなる可能性があります。

このため、地下階への浸水による電源喪失等を防ぐ必要があります。

(2) 災害対策本部機能

ア 現状

◇災害対策本部室及び外部応援要員の受入れ機能

災害対策本部の設置場所は本庁舎となっており、3階の第5会議室の使用を想定しています。また、各対策部及び消防、警察、自衛隊、DMAT（災害派遣医療チーム）等の関係機関の活動スペースとして大会議室を、外部応援者の休憩スペースとして第6会議室の使用を想定していますが、十分なスペースを確保することが難しい状況にあります。

さらに、本庁舎の会議室には、災害対策本部等の開設に必要な資機材等が常設されていないため、災害対策本部等を設置することとなった場合には、直ちに必要な資機材等を確保し、搬入する必要があります。

区分	主な確保すべき資機材
開設に必要な資機材等の準備	○掲示板・腕章・標旗 ○管内地図 ○ラジオ・テレビ ○パソコン・FAX・コピー機 ○防災機関・関係団体等の名簿 ○ホワイトボード ○筆記用具 ○その他必要資機材
通信手段の確保	○県防災行政無線 ○市防災行政無線 ○IP無線 ○電話（携帯電話を含む。）
非常用発電設備の確保	○停電に備え、非常用発電設備の再点検の実施、可搬式発電機等の調達

資料：光市地域防災計画



※写真は令和元年5月23日の非常時参集訓練のもの

◇情報の共有

平成30年7月豪雨では、現場からの報告により被害状況等を収集、把握しましたが、災害対策本部に報告が上がるまでに一定の時間を要するなど、リアルタイムでの情報共有が難しい状況でした。

イ 課題

◇災害対策本部の専用室・機材の設置

迅速な初動対応を確保するためには、マルチモニターをはじめ、電話、FAX、ラジオ、コピー機などの機材を常設した専用の災害対策本部室が必要です。

◇外部応援要員の受入れ機能の強化

本市では過去に経験がないものの、大規模な災害が発生した場合には、国や県、自衛隊、警察、消防等の防災関係機関からの応援を受け入れることも想定されます。しかし、本庁舎では日常的に会議室が不足しているとともに、業務の多様化に伴って施設の狭あい化が進んでいるため、既存の会議室を改修し専用の室として利用することや、レイアウトの変更により新たなスペースを生み出すことは困難な状況にあります。このため、外部応援要員の受入れが可能となる新たなスペースの確保が必要です。

◇情報共有システム等の整備

円滑な災害対応活動を実施するためには、現場の被害状況等の災害情報をスムーズに共有できるシステムを導入することが必要です。

また、雨量等の情報を分析し、災害対策本部の迅速かつ正確な意思決定を支援するシステムの導入も検討する必要があります。

(3) 通信・情報発信及び電力供給機能

ア 現状

◇災害時優先電話

本庁舎に4回線の災害時優先電話を確保しています。なお、その他の出先機関には36回線を確保しています。これらの回線は、災害時に電話が混み合い、通信規制や接続規制等の通信制限が行われた場合でも優先的に発信を行うことができる回線です。

◇防災行政無線・I P無線

防災行政無線（アンサーバック）やI P無線を整備しており、支所、出張所、避難所等の主要な施設との通信手段を確保しています。防災行政無線の親局は防災危機管理課執務室内にあり、非常用親局は消防組合消防本部に設置しています。また、本庁舎操作室へ入れない場合の遠隔制御装置は消防組合消防本部と大和支所にあります。なお、光市役所と光地区消防組合消防本部にはI P無線を計18台配備しています。



防災行政無線



I P無線

◇Jアラート

Jアラート（全国瞬時警報システム）は、総務省消防庁が国民保護情報（弾道ミサイル情報など）、津波警報、緊急地震速報などの緊急情報を通信衛星を用いて国（内閣官房・気象庁から消防庁経由）から送信し、市区町村などの防災行政無線などを自動起動し、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。本市においても、Jアラートと接続可能な防災行政無線を整備しており、防災行政無線による緊急一括通報が可能となっています。



Jアラート

◇通信回線

本庁舎へのインターネット回線の引込みは、光回線の1系統のみとなっています。

なお、山口県総合防災情報システム（Lアラートを含む。）、メール配信サービス及びフェイスブックについては、別にL T E回線を契約しているため、停電等により光回線が使用不能になった場合でも利用できます。

地域イントラネットについては、各種サーバー類が設置されている本庁舎が基幹網の外側に位置しており、基幹網との接続が1回線に限られていることから、耐障害性が低い状況です。

◇非常用発電設備

本庁舎には非常用発電設備がないため、外部からの電力供給が停止した場合、小型又は中型の可搬式発電機による応急的な対応となり、災害対応活動が著しく制限されることとなります。なお、県防災行政無線や市防災行政無線には、個別に非常用発電設備が設置されています。

住民情報、税務、国保・年金等基幹系システムをはじめとする電算システムは、災害対応活動に直接関係するものではありませんが、被災後の市民生活の早期回復を図る上で重要なもので

す。これらの電算システムサーバーには、停電時に安全に停止するための無停電電源装置（UPS）が設置されていますが、非常用発電設備を備えていないため、長時間の停電には対応できない仕様となっています。



可搬式発電機（19台）



県防災行政無線非常用発電設備



市防災行政無線非常用発電設備



電算システムサーバー

イ 課題

◇電源の確保

一般的に、救助活動の現場では災害発生後 72 時間を超えると被災者の生存率が急激に下がると言われています。このことから、防災指令拠点である本庁舎においては、ライフラインが遮断された場合でも、最低 72 時間は災害対応活動を継続する能力が求められます。

しかしながら、本庁舎は非常用発電設備を備えていないため、外部からの電力供給が停止した場合、指令拠点としての機能が果たせなくなるおそれがあります。

◇通信回線の多重化

情報通信機器については、使用不能となった場合に行政機能や市民生活に大きな影響を与えることから、耐震性が確保された安全な場所に設置しておくとともに、通信回線を多重化することで、より災害に強いネットワークを構築する必要があります。

(4) 備蓄機能

ア 現状

◇防災倉庫

現在、本庁舎においては、環境事業課執務室裏のプレハブ倉庫の一部と地下機械室の空きスペースを防災倉庫として使用していますが、温度・湿度管理ができないことに加え、スペースが狭小です。



プレハブ倉庫

◇災害対応要員のための備蓄

現在、災害対応要員のための食糧や飲料水等を備蓄していないため、勤務時間外に職員が参集する場合には、各自で持参することとなっています。



機械室の一部

イ 課題

◇基幹型防災倉庫の整備

平成 28 年度に市内 4 箇所に防災備蓄倉庫を配備しましたが、平成 30 年 7 月豪雨において搬出・搬送に時間と労力を要したことを踏まえ、多くの職員と公用車が配置されている本庁舎と総合福祉センターに基幹型防災倉庫を整備し、資機材等を集約する必要があります。また、調達物資の一次集積、配送拠点としての機能を持つことも求められます。

◇災害対応要員のための備蓄確保

大規模災害時には、職員や外部応援者など、多くの人員が防災指令拠点に集結します。そうした人員が災害対応活動を一定期間継続するためには、食料や飲料水の備蓄が必要です。